

Port of Fukui
福井港
2025



地域の産業と生活を支える福井港

PORT OF FUKUI

福井港は、昭和46年に重要港湾に指定され、福井平野を流れる一級河川・九頭竜川の南に広がる三里浜丘陵を掘り込んで築造されました。

平成12年には、重要港湾から地方港湾に格付け変更されましたが、同年、地域の振興に重要な役割を果たすことが期待される港湾として、「特定地域振興重要港湾」に選定され、平成17年4月に関税法上の開港指定、無線検疫対象港の指定をそれぞれ受けています。

現在は、県内最大の工業団地「テクノポート福井」の要となる工業港として、また地域物流の重要な拠点として、地域の産業と生活を支えるために、港湾利用者のニーズに対応した様々な取り組みを進めています。



福井港シンボルマーク

すがすがしい福井港の空と日本海をイメージしたブルーに、「ボラード（係船柱）」と「かもめ」を配置し、イニシャルの「F」を表現しています。伸びやかな楕円形は、右上がりに飛躍する未来を象徴しています。

福井港の沿革

福井港は、福井平野を流れる九頭竜川の河口部に位置しています。

昭和46年3月に三国港から名称変更し、福井港となりました。

福井港は、本港地区と三国港地区からなっています。

三国港地区

三国港は古くからの港であり、光仁天皇の宝亀9年(778年)に送高麗使高麗朝臣殿嗣が渤海使張仙寿らとともに三国湊に到着したとの記録が『続日本紀』に見られます。以降、対岸諸国との交易、穀倉地帯・越前加賀の穀物の積出港として栄え、江戸時代には北前船の出入りする「北国7大湊」として繁栄しました。

明治に入ると、オランダ人技師エッセル氏の計画・設計により、西洋技術を取り入れた我が国最初の港湾工事として、捨て石防波堤工事が行われ、日本郵船が就航しました。しかし、明治30年北陸線が開通し、鉄道の発達により、物資の輸送が船運から陸運に移行し、三国港は、衰退の一途をたどりました。

その後、河口港の運命たる堆積土砂を取り除く航路浚渫を行い、1000トン級船舶が出入りできることとなり、石炭の陸揚げなど取扱貨物量は増加し、大正11年には、指定港湾となりました。戦後は、福井地震などの被害を乗り越えて、戦前を凌ぐ発展を見ました。

現在では、「越前がに」をはじめとする漁業の本拠地として、また海洋性レクリエーションエリアとして平成17年4月に福井港九頭竜川ボートパークが供用開始しました。



三国港地区 「越前がに」のせり市

本港地区

県では、繊維産業を主力とする内陸工業に加えて、付加価値の高い基幹産業の導入により産業構造の変換と県民所得の向上を図るために、昭和44年、九頭竜川左岸に広がる広大な三里浜に「福井臨海工業地帯」の造成と、その核となる大型船舶の出入りが可能な掘込み港湾の建設を計画し、昭和47年に着手し、昭和53年には一部を供用開始しました。

現在では、国家石油備蓄基地や石油配分基地が立地するエネルギー基地として、また「テクノポート福井」の拠点港として、さらには福井県嶺北地域を中心とした背後圏の物流基地としての機能を果たしています。



本港地区

■本港地区

係留施設	施設名		延長(m)	水深(m)	係船能力(D/W)	バース数	取扱貨物	管理者
	公 共	北1～3号岸壁	555	-10.0	15,000	3	一般貨物	福井県
		北4～8号岸壁	650	-7.5	5,000	5	//	//
		北10号岸壁	130	-7.5	5,000	1	//	//
		北-5.5岸壁	180	-5.5	2,000	2	//	//
		北耐震岸壁I	100	-5.5	2,000	1	//	//
		北-4m物揚場	250	-4.0	300			//
		北-3m物揚場	320	-3.0	200			//
		船だまり物揚場I	130	-4.0	300			//
		船だまり物揚場II	100	-4.0	300			//
		公共ドルフィン	188	-7.5	6,000	1	石油製品	//
	専 用	石油1号ドルフィン	138	-7.5	6,000	1	//	東西オイルターミナル(株)
		北電1号ドルフィン	133	-7.5	6,000	1	原油	北陸電力(株)
		北電2号ドルフィン	157	-7.5	6,000	1	石油製品	//
		一点係留ブイ		-45.5	300,000	1	原油	福井石油備蓄(株)
船揚場	施設名		延長(m)	水深(m)				
	北水路船揚場		115	-4.0				福井県

荷捌施設	荷捌地面積(㎡)	野積場面積(㎡)	全体面積(㎡)	構造	使用状況	管理者
北1号	8,250	15,568	23,818	舗装	石炭置場・一般貨物	福井県
北2号	5,800	13,254	19,054	舗装	アルミ置場・一般貨物	//
北3号	9,218	19,425	28,643	舗装	アルミ保税蔵置場・セメントサイロ・一般貨物	//
北4号	7,888	14,287	22,175	舗装	鋼材ヤード・セメントサイロ・一般貨物	//
北5号	7,245	13,100	20,345	舗装	一般貨物	//
北6号	7,550	13,680	21,230	舗装	化学薬品ピット・一般貨物	//
北7号	7,582	13,707	21,289	舗装	一般貨物	//
北8号		28,020	28,020	一部未舗装	一般貨物	//
北9号		7,469	7,469	舗装		//
北10号	6,150	11,250	17,400	未舗装		//
北11号	20,750		20,750	未舗装		//
北12号	15,945		15,945	舗装		//
合 計	96,378	149,760	246,138			

保管施設	施設名	面積(㎡)規格	構造	取扱貨物	管理者
上屋	県営北1号上屋	1,500	鉄骨平屋建	一般貨物	福井県
	県営北2号上屋	1,500	鉄骨平屋建	一般貨物	//
倉庫	3号倉庫	1,300	鉄骨平屋建	一般貨物	福井埠頭(株)
	4号 //	1,499	鉄骨平屋建	一般貨物	//
	5号 //	1,788	鉄骨平屋建	一般貨物	//
セメントサイロ	太平洋セメント福井SS	5,000t		セメント	太平洋セメント(株)
	UBE三菱セメント 福井港SS 住友大阪セメント	17,000t		セメント	UBE三菱セメント(株) 住友大阪セメント(株)

■三国港地区

係留施設	施設名		延長(m)	水深(m)	取扱貨物	管理者
	公 共	漁連前棧橋	82	-5.5	水産品	福井県
		宿・滝谷物揚場	305	-4.0	//	//
		堅・北本町棧橋	676	-3.5	//	//
		下真砂物揚場	200	-4.0	//	//
		その他棧橋・物揚場	882	-2.0	//	//
		米ヶ脇物揚場	50	-2.0	//	//
		福井港九頭竜川ポートパーク(水上保管)	394	-3.0		// (指定管理者)
船揚場	施設名		延長(m)	水深(m)		
	宿船揚場		21	-2.0		福井県
	米ヶ脇船揚場		41	-1.0		//
野積場	施設名		面積(㎡)	構造	取扱貨物	
	宿野積場		8,106	舗装	水産品	福井県
	米ヶ脇野積場		2,847	//	//	//
上屋	施設名		面積(㎡)	構造	取扱貨物	
	漁連上屋I		437	鉄骨二階建	水産品	福井県漁連
	漁連上屋II		468	//	//	//

1)入港料

入港料算定基礎		金 額	消費課税区分
総トン数700トン以上の船舶	外航船	2円	非課税
総トン数1トンにつき	内航船	1円	課 税



福井港に入港したクルーズ船

2)港湾施設使用料

施設名	使用料算定基礎		金 額	消費課税区分
岸 壁 係留杭	総トン数1トンにつき	係留時間12時間以内	4.13円	外航船 非課税
		係留時間12時間超24時間以内	5.5円	
		係留時間24時間超の場合、12時間毎の加算額	2.75円	内航船 課 税
物揚場 棧 橋	総トン数1トンにつき	係留時間24時間以内	3円	課 税
		係留時間24時間超の場合、12時間毎の加算額	1.5円	
	プレジャーボート	艇長5m未満	月 額 6,000円	
		5m以上6m未満	月 額 7,000円	
		6m以上7m未満	月 額 8,000円	
		7m以上8m未満	月 額 9,000円	
		8m超の場合、1m毎の加算額	月 額 3,000円	
上 屋	専用使用 (1月1㎡につき)	北1号上屋	750円	
		北2号上屋	615円	
野積場	専用使用 (1月1㎡につき)	舗装部分	60円	
		未舗装部分	30円	
	一般使用 (1日1㎡につき)	舗装部分	2円	
		未舗装部分	1円	

3)港湾施設占用料

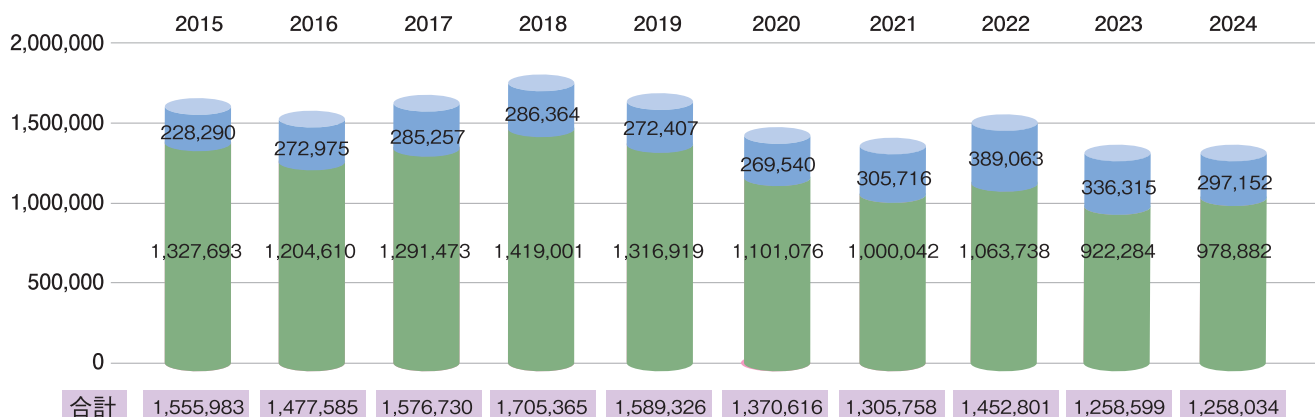
占用目的	占用料算定基礎		金 額	消費課税区分
長期建造物	1㎡につき	年 額	430円	非課税
鉄塔類	1基につき	年 額	1,645円	
電 柱	1本につき	年 額	1,500円	
地下埋設管類	外径30cm未満 1mにつき	年 額	200円	
	外径30cm以上 1mにつき	年 額	260円	非課税 (1ヶ月未満のみ課税)
仮設工作物	1㎡につき	月 額	53円	
その他占用	1㎡につき	月 額	53円	

4)水域占用料・港湾隣接地域占用料

占用目的	占用料算定基礎		金 額	消費課税区分
建築物 構築物	1㎡につき	年 額	290円	非課税 (1ヶ月未満のみ課税)
地下埋設管類	外径30cm未満 1mにつき	年 額	200円	
	外径30cm以上 1mにつき	年 額	260円	
電 柱	1本につき	年 額	1,500円	
鉄塔類	1基につき	年 額	1,645円	
その他	1㎡につき	年 額	160円	

貨物量の推移

■ 内貿 ■ 外貿 単位:t



貨物の品種別・地域別出入り

重油 119,595 (11.4%) 2024年分 単位:t

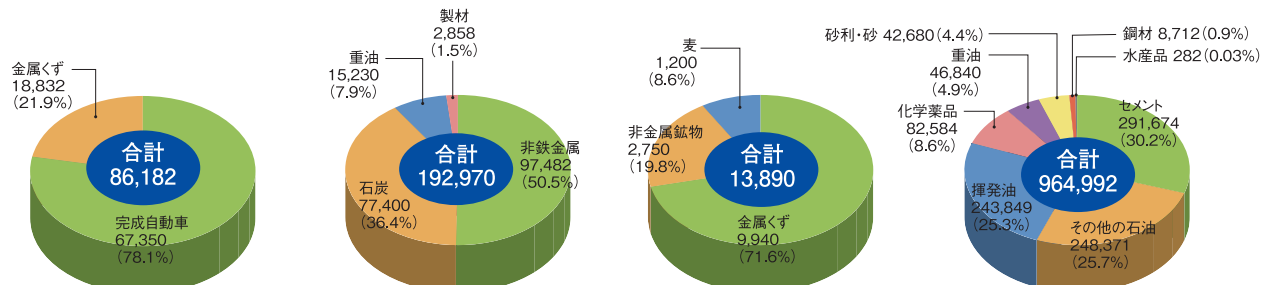
輸出

輸入

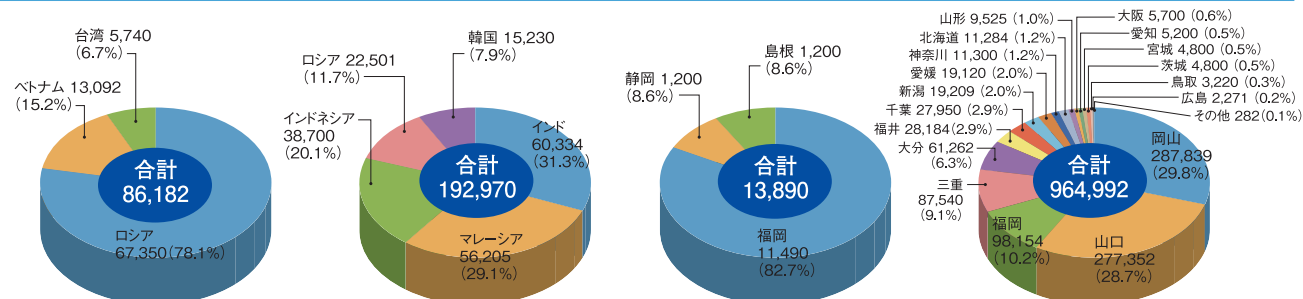
移出

移入

品種別



地域別



積み込みを待つ中古車



輸入石炭の荷役作業と貯炭場



放水訓練中の防災号「巖龍(がんりゅう)」



油槽船の係留施設(ドルフィン)



セメント専用船とセメントサイロ



福井港湾事務所 展望台

環日本海交流の拠点へ

PORT OF FUKUI

経済発展の著しい中国、そして韓国やロシアなど、
環日本海の交流が活発化しています。
福井港は、国際物流の面からも、県内産業を支えています。

福井港から主要港までの距離
単位：海里（1海里＝1.852km）



潤いのある港湾空間を目指して

PORT OF FUKUI

海に接し、みなとの風情を感じられるよう、人々が集い憩える空間として、
「人々に開かれた福井港」をめざしています。
また、「福井港九頭竜川ポートパーク」は海洋性スポーツ・レジャーの拠点
として他府県からも利用されています。



福井港周辺の観光案内

PORT OF FUKUI

北前船の寄港地として繁栄した
みなとまち「三国湊」が「みなとオ
アシス三国湊」として登録されて
います。(平成30年7月)

「みなとオアシス」とは、みなとを核とした地域住民
の交流促進や観光の振興を通じた地域活性化を
図るために、みなと施設を国(国土交通省の地方
整備局)が認定し、住民参加に
よる地域活性化の取り組みに
対し、支援を行うものです。



みなとオアシスシンボルマーク



1 東尋坊

断崖に日本海の荒波が打ち寄せる
景色で知られる、国指定名勝「東尋
坊」。約1kmにわたり豪快な岸壁が
広がっています。このような輝石安山
岩の柱状節理が広範にあるのは、世
界に3カ所といわれ、地質学的に大
変貴重な場所です。



2 坂井市龍翔博物館

坂井市の歴史や文化・文学などを豊富な展示品で紹介する博
物館です。明治9年に九頭竜川改修を指導するため三国に訪れ
たオランダ人技師G・A・エッセルのデザインによる龍翔学校を
模して建てられました。



3 三国湊レトロ

江戸時代から明治初期にかけて北前船交易で、隆盛を極め
た三国湊町の古い町並みの中に、歴史や往時のにぎわいを感じ
取ることができます。



4 三国神社

大山咋命(おおやまくいのみこと)と継体大王(天皇)を祀る神社。毎年5月には、
巨大な武者人形山車が湊町の小路を練り歩く「三国祭」が行われます。



6 三国港突堤(通称:エッセル堤)(L=511m)

オランダ人技師G・A・エッセル氏が計画設計し、日本で初めて西洋式工法によって
築かれた防波堤です。国の重要文化財にも指定されています。



5 東尋坊三国温泉 ゆあぽーと

自然光をふんだんに取り入れたパノラマサイズの開放感あふれる展望風呂では、日
本海に沈む夕日を眺めながら温泉につかることができます。



7 三国サンセットビーチ

三国港の北西部に広がる遠浅の海水浴場。例年8月11日に行われる三国花火大会
ではメイン会場になります。

ACCESS MAP

— 北陸新幹線
— JR線
— 高速道路
— 主要国道・主アクセス道
--- 事業中



- 北陸自動車道 米原方面→福井・丸岡・金津I.C.←金沢・富山方面
- 丸岡インター線,丸岡川西線,三国春江線 一部を福井港丸岡インター連絡道路として事業中
- 国道416号 福井市内～テクノポート福井

所要時間(福井港まで) ・福井市内より…約50分 ・大阪より…約3時間 ・名古屋より…約2時間30分

関係官署・関連企業

■福井県福井港湾事務所
 〒913-0037 坂井市三国町黒目32-2-1
 TEL.0776-82-1120 FAX.0776-82-1291 E-mail f-kouwan@pref.fukui.lg.jp

■福井県土木部港湾空港課
 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
 TEL.0776-20-0488 FAX.0776-20-0660 E-mail kowan@pref.fukui.lg.jp

■大阪税関敦賀税関支署 福井出張所
 〒910-0019 福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎内
 TEL.0776-22-1832 FAX.0776-27-4367

■国土交通省北陸地方整備局 敦賀港湾事務所
 〒914-0065 敦賀市松栄町7-28 敦賀地方合同庁舎内
 TEL.0770-22-2590 FAX.0770-21-8101

■第八管区海上保安本部 福井海上保安署
 〒913-0032 坂井市三国町山岸50-2-2
 TEL.0776-82-4999 FAX.0776-82-5321

■福井港振興協会
 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 福井県港湾空港課内
 TEL.0776-20-0489 FAX.0776-20-0660 URL <https://www.fukuiport.jp>

■坂井市 産業政策部観光交流課
 〒919-0592 坂井市坂井町下新庄1-1
 TEL.0776-50-3152 FAX.0776-68-0440

■福井埠頭株式会社
 〒913-0038 坂井市三国町黒目26-31
 TEL.0776-82-5330 FAX.0776-82-0963
 URL <https://www.fukui-futo.co.jp>

■株式会社 三国 海事部
 〒913-0038 坂井市三国町新保96-1-11
 TEL.0776-81-3819 FAX.0776-82-6556
 URL <https://www.s-mikuni.co.jp>

